

2023年度

ヤマト福祉財団助成金募集要項

応募期間

2022年10月1日から2022年11月30日まで
(当日消印有効)

ヤマト福祉財団は、障がいのある方々が「自立して生活することで幸せを感じる」を大切に考えて活動しています。

そこでヤマト福祉財団は、福祉施設・団体の方々へのお手伝いとして、障がいのある方々の給料を増額するための新規事業の立上げや生産性向上に必要な設備や機器を購入する資金と、障がいのある方々の福祉を増進するための事業や活動の資金を助成します。

応募される施設・団体は、募集要項をご精読のうえ、希望の助成金申請書に記入し、期限までに提出して下さい。

4. 応募期間

2022年10月1日(土)～2022年11月30日(水)

5. 選考結果の通知

2023年3月開催予定の選考委員会で決定し、その結果を文書にて通知します。

6. 提出・問合せ先等

郵便番号 104-8124

住所 東京都中央区新富1-10-1

宛先 公益財団法人ヤマト福祉財団

TEL 03-3248-9999

当財団のホームページ

ダウンロード

公益財団法人ヤマト福祉財団

2023年度ヤマト福祉財

1. 障がい者給料増額支援助成金

この助成金は、障がい者の給料増額に努力し取り組む事業所・施設に対し、さらに多くの給料を支払うための事業の資金として助成します。

(1) 募集内容

- ① 助成金額 50万円～上限500万円
- ② 助成件数 30件程度
- ③ 助成対象事業^{※1}
 - 障がい者の給料増額のモデルとなる効果的な事業
 - 現在の事業を発展させ給料増額につながる事業
 - 新規に行い、給料増額が見込まれる具体的な事業

※1 現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません

(2) 応募要件

- ① 厚生労働省が発表した令和2年度全国平均工賃額15,776円以上（就労継続支援A型事業所は79,625円以上）^{※2}を支給していること
- ※2 $\frac{\text{年間給料総支給額}}{\text{（期末在籍数} \times \text{12ヵ月）}}$
 $\frac{\text{年間給料総支給額}}{\text{（期末定員数} \times \text{12ヵ月）}}$
どちらかで試算した月額平均給料が15,776円以上（就労継続支援A型事業所は79,625円以上）支給していれば可
- ② 2021年4月から1年間の給料支給実績がない事業所・施設は対象になりません
- ③ 2023年4月以降に開始し、2024年2月末日までに購入を完了し、助成金を受給すること
- ④ 助成対象事業について自己資金を負担すること（10%以上）
- ⑤ 助成対象となる事業所・施設
 - 就労継続支援A型事業所・就労継続支援B型事業所
 - 生活介護事業所・地域活動支援センター
 - 最低賃金減額特例許可申請施設は応募対象外です

2. 障がい者福祉助成金

給料増額にはこだわらず、障がいのある方の幸せにつながる事業・活動に対して助成します。福祉事業所に限らずボランティア団体、サークル等、幅広い活動を支援します。下記の対象となる事業、活動の一つ選択して応募してください。

(1) 募集内容

- ① 助成総額 2,000万円 1件あたり 最大100万円
- ② 助成対象事業、活動
- ③ 対象事業・活動
 1. 会議・講演会
 2. ボランティア活動
 3. スポーツ活動・文化活動
 4. 調査・研究・出版

(2) 応募要件

- ① 2023年4月以降に開始し、2024年2月末日までに完了する事業、活動に限ります
- ② 波及効果の望める事業、活動を優先します

団助成金募集要項

3. 応募方法

応募に際しては、別添「助成金申請書提出事前同意事項」の内容に同意のうえ
ご応募下さいますよう宜しくお願いいたします。

以下の書類を揃えて提出してください

(1) 障がい者給料増額支援助成金を申請する施設・事業所

- ① 「1. 給料増額助成金申請書」(PDFファイル)を使用し、必要事項を記入してください
(申請書記入例をご参照ください)
- ② 企画書(書式自由 具体的な売上・給料増額計画をA4用紙3枚程度にまとめたもの)
- ③ 「障がい者給料増額支援助成金 添付資料No.1・No.2」(Excelファイル)を使用し、必要数値を
記入してください
2021年度の収入・給料支給実績、2022年度の収入・給料支給の見通し、2023年度と2024年度の
収入・給料支給計画(添付資料No.1・No.2記入例をご参照ください)
- ④ 2021年度工賃実績報告書のコピー(利用者の給料支給実績を都道府県へ提出している事業所。)
提出していない事業所は2021年度の給料総支給額と定員数がわかる書類のコピー
- ⑤ 2021年度収支決算書コピー(就労支援会計と福祉会計の収支が記載されたもの)
- ⑥ 見積書・パンフレットなど価格のわかる資料

(2) 障がい者福祉助成金を申請する団体・事業所

- ① 「2. 障がい者福祉助成金申請書」(PDFファイル)を使用し、必要事項を記入してください
(申請書記入例をご参照ください)
- ② 企画書・スケジュール・費用積算表(書式自由、A4用紙に限ります)

(3) 第三者評価認定について

申請事業所・団体は、第三者評価の有無について、上記申請書の第三者評価の該当項目にチェックを入れ
ご提出頂くようお願いいたします。

4. 応募期間

2022年10月1日(土)～2022年11月30日(水) (当日消印有効)

5. 選考結果の通知

2023年3月開催予定の選考委員会で決定し、その結果を文書にて通知します(ホームページにも掲載)

6. 提出・問合せ先等

郵便番号 104-8125

住 所 東京都中央区銀座2-16-10

宛 先 公益財団法人ヤマト福祉財団 助成金事務局宛て

TEL 03-3248-0691 FAX 03-3542-5165

当財団のホームページからも応募様式(申請書PDF、添付資料No.1・No.2エクセル表)を
ダウンロードできます

ヤマト福祉財団

検索



助成金の申請をお考えのNPOのみなさまへ

ヤマト福祉財団はNPOの信頼性向上のため、「第三者組織評価」の受診を推奨しています

非営利組織評価センター(JCNE)のベーシック
ガバナンスチェック、またはグッドガバナンス
認証を受けた団体は信用の評価が高くなります。

JCNEの制度の説明、
お申し込み、お問い合わせは
QRコードから

